

平成29年度第1回置賜地域保健医療協議会在宅医療専門部会の概要

協議事項

(1) 第7次山形県保健医療計画 置賜地域編(3 在宅医療の推進) 骨子案について

(主な質疑)

- ・ 数値目標が「訪問診療を実施している病院・診療所数(歯科を含む)」だと、訪問診療を行う件数が1件でも100件でも、1機関とカウントされるため、「訪問診療で対応する患者数」も数値目標に追加してはどうか。
 - ⇒ 御指摘のとおりだが、今回のようなアンケート調査で毎年確認していくことは難しいかと思われる。
- ・ 数値目標として「訪問看護師スキルアップ研修受講者数」とあるが、具体的にどのような研修を実施するのか。
 - ⇒ 小児、緩和ケア、精神疾患等の基本的なスキルアップを図る必要があるため、管内病院の専門看護師や認定看護師に講義をしていただきながら、実技演習や事例検討等の集合研修を実施している。併せて、今年度から、より実践的な研修ということで、「個別同行訪問研修」も実施しており、小児や緩和ケア等に対応しているステーションに、対応していないステーションが同行し、現場見学する機会を設けている。

この研修については、昨年度策定した総合支庁の短期アクションプランの中で、今後4年間の重点施策としており、そちらにも同様に数値目標として掲げている。訪問看護ステーションの大規模化がこの地域の最大の課題であるが、保健所だけでは対応できないため、様々な場面で、様々な方に協力をお願いしている。
- ・ この数値目標は抽象的過ぎて、絵に描いた餅のように感じてしまう。
 - ⇒ 計画策定後は、年度ごとに進捗状況を御確認いただく場を設定する形となる。御意見を踏まえ、データに基づく数値目標を検討していきたい。

(2) 置賜地域在宅医療の拡充に向けた取組み(在宅医療推進事業) 状況について

(主な意見等)

- ・ 末期がん患者については、急激に状態が悪化する場合もあるため、ケアマネジャーとしても、関係機関と連携を取りながら、在宅の受け皿を整えていきたい。
- ・ 病院で退院調整をしている中で、最近、医療依存度の高い方が多く地域に退院されているが、対応いただける開業医や介護施設の偏りを感じる。地域住民の在宅医療の理解度がまだまだ低いことも、課題になっている。
- ・ これまで、在宅看取りについては、1人の医師が24時間365日で対応しており、連携がうまくいっていなかった。先日行われた講演会がよい刺激となり、医師会としても、連携して在宅看取りだけでもやろうかという話になっている。
- ・ 現在、低体重児等で、様々な障がいを抱えた「医療的ケア児」の地域の受け皿がないことが全国的な課題となっている。置賜地域でも対応に苦慮しているケースがある。開業医だけでなく、病院の医師にももう少し地域に出いただき、そこでスキルを身に付けた訪問看護師につなぐ等の対応も進めていかなければならない。在宅医療は高齢者だけの問題ではないということについても、皆様にお伝えしたい。